



生活困窮者自立支援事業

多久市生活自立支援センターだより



すてっぷ

第70号（2022年10月発行）

多久市生活自立支援センター（多久市社会福祉協議会）からのお知らせです。当センターでは、生活困窮者自立支援事業の業務に関する情報提供等を行い、定期的に広報誌【すてっぷ】を発行しています。この広報誌を通じ、当センターの事業の理解や周知に繋がれば幸いです。

埋葬料・葬祭費とは?? 生活のミニ知識



埋葬料と葬祭費は、どちらも故人の埋葬や葬祭を行った人に対して、故人が加入していた健康保険から支給される給付金のことです。

故人が社会保険（協会けんぽ等）に加入していた場合は「**埋葬料（埋葬費）**」、故人が国民健康保険に加入していた場合は「**葬祭費**」となり、どちらも申請が必要となります。

それぞれ、被保険者の埋葬や葬祭に対して支給される給付金ですが、以下のような違いがあります。

	埋葬料	葬祭費
保険の種類	社会保険	国民健康保険
故人の職種	会社員や公務員	自営業や個人事業主
支給金額	5万円	3万円（多久市の場合）
申請先	健康保険組合	市役所
申請期限	死亡日の翌日から2年以内	葬儀日の翌日から2年以内
申請できる者	被保険者と生計維持関係にあり、埋葬を行った者	

申請等についての詳細は、各窓口までお尋ねください。

- ◎協会けんぽ佐賀支部 電話：0952-27-0611
- ◎多久市役所市民生活課 電話：0952-75-2159



生活の困りごと等ありましたら、お気軽にご相談ください♪

多久市生活自立支援センター（多久市社会福祉協議会）

【TEL】0952-75-3593 【FAX】0952-75-6590

【相談時間】8:30～17:00 ※休み…土・日・祝・年末年始

北島（主任相談支援員）・安藤（家計改善支援員）・小野原（就労準備支援員）

文責：北島（主任相談支援員）